



21st Century Group

日英 21 世紀委員会 第 38 回合同会議

2022 年 3 月・オンライン開催

議長総括

日英 21 世紀委員会第 38 回合同会議は、2022 年 3 月 8 日および 11 日にオンラインで行われた。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長武見敬三参議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 20 名、日本側 27 名が参加した。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大による渡航制限が続いているため、前回同様オンライン形式による開催となった。両国の参加者は、引き続き両国間の政策に建設的な助言を提供できるように、こうした対話を継続することが重要であると考えている。

会議セッション-1 日目

会議の開会にあたり、日英の共同議長はまず緊密な日英関係によって前回会議における提言が一部実現したことに言及した。会議を後援する両国外務省および両国大使からはこれまで同様、多大なる支援を得ている。

前回会議において、日英 21 世紀委員会は COVID-19 という未曾有の課題に直面した。そして現在、世界はウクライナにおけるロシアの重大な国際法違反に直面している。他の問題と同様、この問題に関しても、当委員会の対話は両国共通の価値観に基づいた建設的方策を講じる上で有用である。

ランズリー卿は、退任する塩崎恭久前日本側共同議長に対して、長年にわたる当委員会の活動や日英関係への多大な貢献に対する謝辞を述べた。また、この会議が再び対面式で開催されることへの期待を述べた。

林芳正外務大臣挨拶

林外務大臣は、2012 年の日英 21 世紀委員会第 29 回 合同会議に参加した経験があり、今回、この会議で挨拶する機会を得たことを喜ばしく思っていると述べた。当委員会は 1985 年の創設以来、日英関係において独自の役割を果たし、両国の懸念事項について幾多の建設的アイデアを提供してきた。

林大臣は就任以来、安全保障、防衛、経済安全保障、グローバルな問題に関して英国外務・英連邦・開発大臣と緊密に連携してきた。世界は今、ウクライナにおいて、武力による一方的な現状変更という、明らかに国際法に反する容認できない脅威を目の当たりにしている。

日本は、英国を含む G7 諸国との協力体制継続を重視しており、英国によるインド太平洋への関与強化を歓迎する。防衛・安全保障に関する二国間協力体制は、近年大幅に強化されている。岸田首相は経済安全保障にも一層注力しており、この点に関しては本会議でもより詳細な議論が行われるものと承知している。

林大臣は最後に、あらゆるグローバルな問題に対して一刻も早く实际的協力方法を見出し、いく必要があると述べ、本会議の成功を願うとともに、当委員会による両国首相への提言に期待するとして挨拶を締めくくった。

セッション 1：グローバルヘルス・レジリエンス

COVID-19 を含むグローバルヘルスに関する議論において、参加者は、これまでの対応から教訓を得ることの重要性を強調した。サーベイランスの強化、新たなウイルスに対する検査能力、柔軟性向上を目的とした公衆衛生体制の強化は、今後の脅威への予防に役立つはずである。ただし、COVID-19 対策に注力するあまり、HIV や結核、マラリアといった既存の感染症への取り組みがないがしろにされてはならない。COVID-19 に比べ、これらの感染症への注力度は低下している。

また、薬剤耐性（AMR）の世界的流行が発生しつつある。日英両国は、同分野において優れた実績を有しており、こうした実績は、検査技術の開発や新たな治療法を実現するための金銭的インセンティブの推進など、日本が議長国を務める 2023 年 G7 サミットにおいてもより緊密な協力につながり得るものである。

当委員会は、COVID-19 第一波で得た教訓について検討した。健康長寿が進むようになっ

たのにも関わらず、先進国社会においてさえ人々の不安感が高まっている。ウクライナ情勢は、こうした傾向をさらに悪化させる可能性がある。最も重要な点として挙げられたのは、信頼、明確なコミュニケーション、積極的検査／追跡調査、強靱な保健衛生制度、長期戦略に関するエビデンスである。最近の研究では、人口密度、一人当たり GDP、パンデミックへの準備体制などよりも、対政府・対人信頼感などの要素の方が、COVID-19 への感染率や死亡率との相関性が統計的に高いことが示されている。

会議参加者は、高所得国がパンデミックによって甚大な影響を受けたことで、（１）自国の抱える欠点が浮き彫りになったこと、（２）経済面の影響が高まったこと、（３）医療やバイオテクノロジー産業が秘める大きな可能性に注目が集まったこと、（４）ビッグデータに基づく計画策定の必要性が強調されたことを指摘した。当セッションでは、将来の脅威に立ち向かっていくための新たな治療法やワクチン研究開発の促進など、二国間協力が可能な分野についても議論を行った。これには、イノベーションを重視する民間部門にも参画を求めべきである。また、研修や教育に関しても、より緊密な協力を図る余地がある。

複数の参加者が、対政府・対人信頼感を高める必要性を主張した。医療従事者や心理学専門家が、若者への影響も含め、こうした信頼感の必要性という問題について理解を深め、取り組む役割を担う。そして中央政府には、国としての方向性を示し、発信する役割がある。

当委員会は、日英医療ネットワークの価値および、デジタル化など、互いの強みを活用し合い、共有してきた実績を評価した。また、創薬などの科学・イノベーション分野でも、さらなる協力の余地がある。

セッション 2：安全保障問題

当委員会は、ウクライナにおける事態を受けて、第三国との協力の可能性を含め、安全保障と防衛に関するより強固かつ野心的な日英協力の機会と課題について検討した。

ウクライナにおけるロシアの行動は、難民の移動やエネルギー・食糧供給に影響を与えており、一部地域の内乱につながる可能性もある。長期的には、再生可能エネルギーへの依存が加速する可能性もある。

ウクライナに対する日本の立場は、G7 のパートナー国と歩調を合わせ制裁を強く支持する方向にある。日本は安全保障政策を大きく転換し、ウクライナに非殺傷装備を提供することに合意することによって米国や欧州民主主義諸国とのより緊密な協調姿勢を示している。

英国では、ロシアに対する国民の怒りが顕著に表れており、政府対応に対する世論の圧力が高まっている。米国は、最近の事態までやや不明確だった NATO へのコミットメントをより鮮明にした。また、ドイツをはじめ、欧州民主主義国家における安全保障アプローチに大きな変化が生じており、EU は安全保障に関わる問題や制裁に対してより断固たる行動をとる決意を固めている。英国は EU と安全保障に関して頻繁に意見交換を行っており、今後英国／EU の戦略的パートナーシップがより緊密化する可能性がある。

このセッションでは、ロシアの動きとそれに対する反応を間違いなく注視しているであろう中国の役割について議論を行った。また、ウクライナにおけるロシアの行動が、中国の台湾に対する姿勢にどのような影響をもたらす可能性があるかという点についても検討がなされた。西側諸国による対ロシア制裁効果により、中国は、ロシアとともに経済的に孤立することや今後のアジアシナリオにおいて予想される対中制裁の効果への警戒心を抱く一方で、ロシアの対中依存度が高まることや中国が西側諸国による制裁効果を削ぐことが出来ることに期待を抱くかもしれない。

当委員会は、西側民主主義諸国の間で結束感が高まっていることを指摘した。こうした結束の目的は、引続きウクライナの主権を支持し、NATO 圏に対する将来の侵略を抑止することにある。また、このような前向きな機運を二国間および多国間の安全保障ネットワークの強化につなげていくべきである。制裁の効果は、将来の侵略者に対しても明確なメッセージとなり、今後の対応の土台となるものである。

しかし参加者は、グローバルな安全保障の視点を持ち続ける必要性についても強調した：現在ウクライナ情勢に焦点が向けられていることは理解できるものの、インド太平洋地域における英国の関与強化、欧州における日本の関与強化は依然として重要である。

会議セッション-2 日目

ランズリー卿は議論の冒頭、本日が 2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の記念日であることを述べ、すべての被災者に対する哀悼の意を表した。

アマンダ・ミリング外務・英連邦・開発閣外大臣の挨拶（動画）

ミリング閣外大臣は、2 日目の議論への参加者に対する挨拶において、安全保障や貿易、経

済問題に関するオープンな議論や、両国の協力による自由と民主主義の推進により実証されてきた、強固な関係を強調した。民主主義の価値と法の支配を支持する日英両国の姿勢は、こうした時期にとりわけ重要である。大臣はまた、G7 などの場における、さらなる緊密な協力関係を期待すると述べた。そして当委員会の提言は関心を持って読まれることになると締めくくった。

セッション 3：英国の政治・経済状況

本セッションでは、英国の政治動向についての議論が行われた。ロシアのウクライナ侵攻まで、国内では COVID-19 パンデミックと政府の対応に注目が集まっていた。ロシアの行動と英国及びその他諸国の対応により、政治討論の内容は変化した。

2024 年半ばまでには総選挙が予定されている。前倒しになる可能性もゼロではない。同選挙では、現在の各党の党首が有力候補になる可能性が高いと思われる。2019 年以降、英国の政治状況は変化を遂げた一保守党は英国中部・北部など、伝統的に弱かった地域で支持を得て多数派となった。政府が掲げる「レベリング・アップ」と呼ばれる地域格差是正計画は、国内政策の重要な柱となっている。COVID-19 とウクライナにおける戦争、そしてそれに伴う経済混乱によって、同計画の有効性に一層の注目が集まるだろう。

一方、野党の労働党は 2019 年以降、大幅な党内改革に乗り出しており、現在も進行中である。これまで、労働党の躍進はスコットランドにおける強力な支持を基盤としていた。

現時点では、2024 年総選挙の結果は、1) 保守党が引き続き過半数を維持、あるいは 2) 二大政党のいずれも過半数に達することなく連立政権樹立に向けて腐心することを余儀なくされる、のいずれかになると予想されている。スコットランド国民党 (SNP) の役割が極めて重要になる。

2024 年総選挙における SNP などのナショナリスト政党の議席数が大きなカギを握ること、またスコットランド独立住民投票に関する見解の相違から、反保守党連立政権の樹立は困難が予想されることが、委員会メンバーの共通認識であった。

また、5 月に行われる地方選挙は、ウクライナにおける戦争とその影響に関心が集中していることから、現政権にとってそれほど大きな影響をもたらさない可能性がある、という指摘もあった。一方でウクライナ関連政策次第では、英国政府が EU 離脱後の新たな外交政策を展開する機会を得る可能性もある。

セッション 4： 日本の政治・経済状況

このセッションでは、木原誠二内閣官房副長官による冒頭発表を受けてウクライナ情勢、COVID-19 対応、岸田首相の「新しい資本主義」の推進を中心に、日本の最近の動向について検討した。これらの課題はいずれも、今年 7 月に行われる参院選において重要なテーマとなるものである。

最も喫緊の課題はウクライナ情勢である。日本政府は、ロシアに対する強力な制裁措置を求める他諸国に同調している。今回のロシアの行動によって、日本は、自国の防衛体制の見直し・強化の必要性、日米同盟のさらなる強化、国連を含む国際秩序の再構築への取り組みなどの課題を突き付けられた。

COVID-19 関連では、他の諸国同様、日本も感染拡大抑止のために迅速な対応を図った。最近では、状況の変化に柔軟に対応するべく警戒感を維持しつつ、水際対策の緩和措置がとられている。

経済面では、物価上昇への対応と賃金水準の維持に注力する必要がある。一方、エネルギー供給への圧力が高まることによってエネルギー多様化の促進につながる可能性もある。岸田首相が新たな経済的アプローチに注力する少なからぬ理由として、中国との競争激化が挙げられる。このアプローチとは、株主-従業員間の富の分配強化、官民パートナーシップ等を通じた科学技術への投資、イノベーションやスタートアップへの支援、社会問題への新たな手法による取り組み、という 4 つの要素に焦点を当てたものである。

参加者は水際対策の緩和を歓迎し、イノベーションを支援するために国外からの人材を呼び込む必要性について検討した。ロシア制裁に伴う国内への影響について、日本の消費者がどう反応するかについての議論も行われた。

最後に、日米韓の協力体制強化が、日米同盟の強化にも資するとの指摘もあった。

セッション 5： 国内およびグローバル経済安全保障

このセッションでは、今国会に提出された日本の「経済安全保障法案」について検討した。同法案は、日本が強靱性と自律性を強化し、グローバル経済主要国としての地位を堅持するとともに、ルールに基づく価値を守り推進し続ける必要がある、という認識から生まれたものである。同法案は 4 つの領域に焦点を当て、それぞれ具体的な期限を設けている：(1)

重点部門の指定と民間部門の計画策定支援によるサプライチェーンの強靱化、(2) 電力、交通、金融などの分野における基幹インフラの安定性確保、(3) 産業と国家安全保障の保護強化を図る新たな特許非公開制度の導入、(4) 官民パートナーシップを含む、主要部門における先端技術の開発促進、である。

世界経済のグローバル化や金融ショック、パンデミック、最近ではウクライナにおける戦争による混乱への対応が求められることから、経済安全保障への注目が高まっている。経済安全保障は、持続可能な開発、経済的健全性の維持、安定成長の維持と密接に関連している。経済安全保障のためには、「ハード」だけでなく「ソフト」資源への投資、国際協定に基づく安定した貿易関係、環境的に持続可能な成長への支援、所得と富の効率的な分配が必要となる。今後も起こり得るであろう経済ショックを乗り切るためには、研究開発や新技術への投資、技能や教育、公共インフラが不可欠である。また、オープンかつ透明性の高い公的機関、官民間の効果的連携、財政・金融政策ツールの活用能力、最も大きな影響を被る層の保護も重要である。

日本、EU、英国における強靱化策の進展は、管理貿易への移行を意味するものではない。経済安全保障の強化には、常に二国間および国際的な協力ならびに、安定的でオープンな貿易関係を中心とした施策を行うことが重要である。

ウクライナにおける戦争の影響、特に対ロシア制裁が、ロシア・中国経済圏の創出につながる可能性がある。ただし、グローバリゼーションの恩恵に預かっている中国は、こうした二国間システムに引きずり込まれることに居心地の悪さを感じるだろう。

参加者は、グローバルガバナンス体制、特に国際金融機関の改革の必要性について議論した。これは間違いなく必要な課題であるものの、その難易度を過小評価してはならない。G7 がより大きな役割を担い、主導していく必要もあるだろう。

委員会では、経済その他の面で今後どのような方策が考えられるか議論した。現在、米国は欧州での対応に追われており、対ロシアと対中国のバランスを見直す必要に迫られている状況であることから、アジアにおける日米安全保障政策に今後調整を加える必要があるのではないか、という議論がなされた。また、単に受動的な方策だけでなく、先を読む方策の必要性も指摘された。

最後に、日本の ASEAN との司法外交のような、ソフトパワー施策の価値について検討された。これは、人権と民主主義を推進するために司法外交の活用に焦点を当てた英国の『統合レビュー』の内容と符合する動きである。

日英 21 世紀委員会 第 38 回合同会議

政策提言

日英 21 世紀委員会は、2022 年 3 月の合同会議における議論を踏まえ以下の提言を行う。

- 当委員会は、これまでの提言に対する前向きな対応を歓迎するとともに、二国間および多国間の場において、様々な重要課題に日英が緊密に協力を図っていくことの価値を引き続き信じている。

国際問題と安全保障

- 当委員会は、ロシアによるウクライナ侵略とその民主主義的価値観に対する脅威に対して、日英両国政府間の緊密な協力を継続することを提言する。
- 対ロシア経済制裁の効果は、将来の侵略者に対しても明確なメッセージとなり、対応の土台となるものである。当委員会は、こうした制裁措置の継続および、適切な場合にはその強化を支持する。
- 当委員会は、現在欧州がロシアに対する活動に注力せざるを得ないことを認識しつつも、インド太平洋地域における英国の関与強化、そして欧州における日本の関与強化が、現在進行中の危機の成り行き如何にかかわらず引き続き極めて重要であると考えている。
- 当委員会は、日米豪印戦略対話「クワッド」を拡大し、英国やその他諸国を含めるなど、二国間および多国間の安全保障ネットワークを強化する機会を両国政府が模索すべきと考えている。
- 当委員会はまた、「ファイブ・アイズ」安全保障体制への日本の参加を支持し、両国政府がこれを検討し、その他機密に関わる二国間協力を促進する為に日本国内で必要に応じて調整を図ることを提言する。
- より緊密な軍事協力を促進するため、当委員会は日英両政府に対し、日英円滑化協定の早期締結、また必要に応じて「安全保障協力に関する日英共同宣言」の改訂を行うよう推奨する。

- 当委員会は、防衛関連プロジェクトにおける協力、防衛装備の開発・生産、共同研究およびベストプラクティスの共有を改めて提言する。
- 当委員会は、両政府に対して、世界の難民条約に対するコミットメントを再確認するとともに、ウクライナで進行中の人道的危機に対応すべく、今後も思いやりと柔軟な姿勢を示していくことを推奨する。

グローバルヘルス・レジリエンス

- 当委員会は、新しいグローバルヘルス・ガバナンス体制の構築に向けて、世界の保健衛生に関する協力体制を推進する為に G7 や G20 の議題設定などにおいての日英両国の取り組みを引き続き支持する。
- 当委員会はまた、両国の生命科学と医学並びにデジタル化への継続的投資および世界的な COVID-19 パンデミックにおける両国の経験を踏まえた、緊密な二国間協力を支持する。
- ただし、COVID-19 対策に注力するあまり、HIV、結核、マラリアなど既存の感染症から注意をそらしてはならない。
- 研究開発、CEPI(感染症流行対策イノベーション連合)への投資、ワクチン製造の技術移転、WHO 改革、新興感染症などに関する既存の協力体制を強化することが重要である。
- COVID-19 パンデミックを通じて、特にサーベイランスの強化、危機発生に先んじた検査の拡充、公衆衛生システムの強化による柔軟性の維持について教訓を得た。
- 英国ではパンデミック時、保健安全保障庁(HSA)の設立など保健衛生対策を再構築した。COVID-19 対応を総合的に検証して将来の備えとするために、同庁と日本における同等の機関との連携を促進することも価値がある。
- 当委員会は、AMR(薬剤耐性)の重大性が増していることを踏まえ、AMRを目下WHOで検討されているパンデミック対策に組み入れるべきと考えている。
- 当委員会はまた、新しい抗生物質を開発するための金銭的インセンティブ、サプライチェーンの強靱化、環境中の AMR に関する取り組み、食品、製造、環境におけるサーベイラ

ンス支援など G7 の AMR 関連イニシアチブは、日本が G7 の議長国を務める期間中も継続されるべきと考えている。

- 当委員会は、両政府に対して、日本の JANIS(厚生労働省院内感染対策サーベイランス)事業と英国のフレミング・ファンドを通じた協力の可能性を模索するよう推奨する。
- 新たな脅威に対処するための創薬やワクチンの研究開発には、日英両国がそれぞれのインセンティブやイノベーションの経験を生かし、官民レベルで協力することが有益である。
- 最も重要なのは、グローバルヘルスに対する信頼の確立と思われる。当委員会は、両政府に対して、共同調査・分析、民間部門や市民社会、メディアのさらなる参画、大学との連携、グローバルヘルスケアにおける DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進などを通じて、こうした信頼の確立を最善のかたちで達成する方法を協議することを推奨する。

経済安全保障

- 当委員会は、2020 年会議における提言を改めて表明する。最近のグローバルな保健衛生問題や安全保障上の問題の発生を受け、両政府はこうした外的ショックに備えて確固たる準備を整えておく必要がある。この点、英国の CPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)参画に向けた早期の進展が望まれる。
- 当委員会は、ルールに基づく秩序が崩れる中、より効果的な国際協調を図るべく、日本が議長国を務める来年を含め、日英がより緊密に協力して G7 の役割を強化できると考えている。
- 経済安全保障の強靱化を目指す上で、日英両国が官民レベルでより緊密に政策協議を実施することを提言する。ただし、そうした取り組みにおける両国およびパートナー国の対応は、厳格な国際協定に支えられたオープンかつ安定した貿易関係に基づくことが引き続き重要である。
- こうした議論において、グリーン成長を支える政策、エネルギー安全保障、金融・財政政策、税制・社会保障改革、「ハード」および「ソフト」資源への投資等に関する調整を有効に盛り込んでいくことが求められる。

人的交流

- 当委員会は、COVID-19 パンデミックに伴う渡航制限を段階的に解除する、という両政府の決定を歓迎する。当委員会は、今後もあらゆるレベルで日英間の交流を促進することが極めて重要であると考えている。この点に関して、学生や若者の交流をより活発化すべく、2020 年会議の提言を改めて表明する。